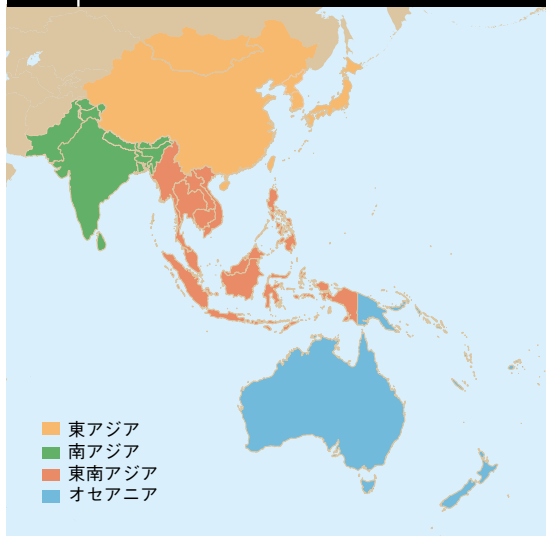


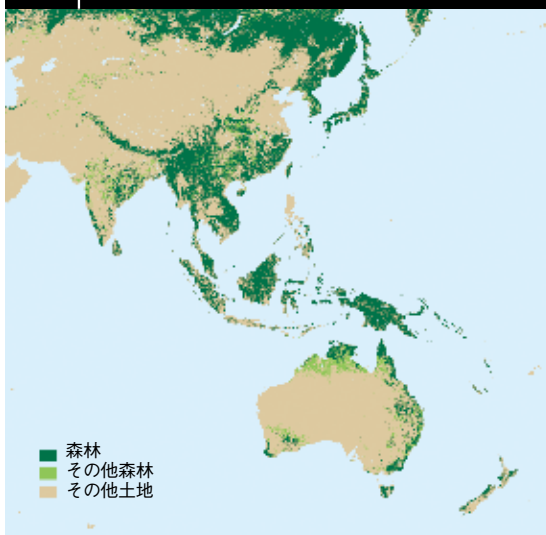
(厳しい人口抑制政策が講じられている) 中国では、労働年齢の成人の比率が低下し、生産性とモノ・サービスに対する需要に、今後大きな影響が及ぶ。

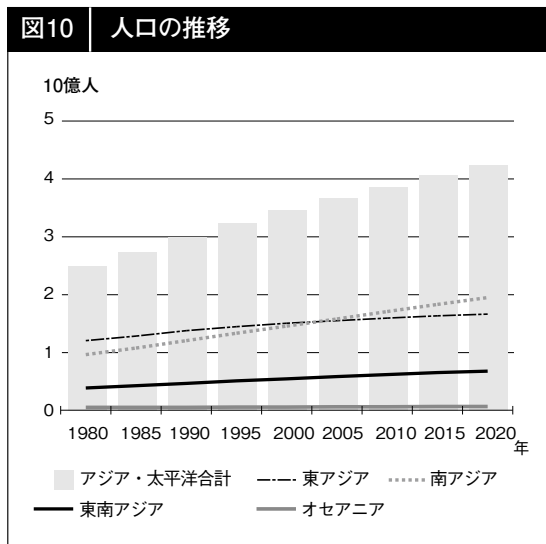
図8 本白書で用いる準地域の区分



注：準地域別の国と地域のリストについては付録、表1を参照。

図9 森林資源の分布





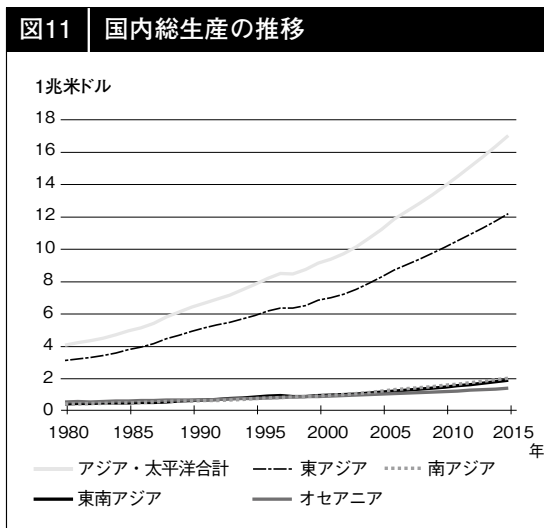
出典：UN, 2008a

経済

アジア・太平洋地域は、ほかの地域よりも経済成長のペースが速い。なかでも本地域全体の人口の3分の2を占める中国とインドは、過去10年間のGDP年間成長率が8～11%にのぼっている。ある程度の鈍化はあるかもしれないが、今後とも世界の平均を超える成長率を示す国が多いものと予想される（図11）。

しかしながら、1990年代以降、貧困の削減が顕著であるとはいえ、本地域には1日1ドル未満で生活する人々がいまだに6億4,000万人もいる（UNESCAP, 2007）。森林地域では貧困がさらに蔓延しており、多くの人々が生計を維持するために森林に大きく依存している。

本地域の大半の開発途上国では、製造部門とサービス部門が急速な伸びを示し、農業が収入と雇用における比率がその分低下している（UN, 2006a; FAO, 2007b）。経済構造のこのような諸変化が今後、森林と林業にどのような影響を及ぼすのかは、そのペースにより異なってくる。



出典：UN, 2008bとWorld Bank, 2007aを基にまとめたもの。

- 本地域の一部諸国は、農業に引き続き大きく依存する。人口密度が高い国を中心に、人口の大幅な増加と土地への継続的な依存で、森林に対する圧力が強まる。最近の食料価格高騰を受けての農業改良に向けた取り組みによって、森林が受ける影響が増す恐れもある。
- 工業化が農業拡大のペースを鈍化させている諸国では、プランテーション作物に加えて、鉱業、インフラ整備、都市化など、別の要素が、森林伐採の大きな原因となってきた。
- 技術とサービスに重点を置く、知識経済に移行した（または移行しつつある）国もある。所得水準が高いため、一次産品の多くを輸入し、森林への依存度も低下しており、森林は主に環境サービスの提供に使われている。

グローバル化は、今までも本地域の目覚ましい経済成長で重要な役割を果たしてきたが、今後、国境をまたいだ投資の増加を含めて、より顕著になり、引き続き森林部門に影響を与えよう。安定した関連政策、大規模な市場、人材への多額の投資、地域内・準地域内の貿易、経済協力協定、交通インフラの充実、

情報通信技術の急速な進歩。これらすべてが、グローバル化を進展させている。

政策および制度

アジア・太平洋地域で現在進行中の政策や制度面の重要な変化を下にまとめた。

- 民有化と地域社会の参加などを通して林業の多様な関係者の関与を強めることを可能にする、先住民コミュニティの権利回復を含めた（BOX 6）、政策と法制度の改変。
- 土地保有条件の改善による、土地所有者に樹木栽培を促す奨励策の強化。
- 提携などを通じた、林業に対する企業の投資の拡大。
- 政策づくり、森林経営、研究、普及、意識啓発への市民・社会団体の関与の強化。
- ほかのプレーヤーの登場などによる、政府の森林管理機関の権限縮小。

特に森林の多い国など、ガバナンス（統治）の問題に森林部門が頭を悩ませている国もある。最近では汚職と違法伐採が注目を集め、この防止に向けて、国内のみならず国際的な取り組みがなされている（BOX 7）。また、紛争によって森林経営に支障をきたす国もあり、とりわけこれを解決する有効な制度が整備されなければ、天然資源に対する圧力が強まるにつれて紛争が増大しかねない。

科学・技術

本地域は、農業の水平拡大を鈍化させ、場合によっては食い止める緑の革命技術の開発と導入を先頭に立って推し進めてきた。技術の進歩により、本地域の製造部門とサービス部門は競争力を強化することができた。今後は、バイオテクノロジー、ナノテクノロジー、情報通信技術、代替エネルギー技術が、林業に大きな影響を与えるであろうが、国、部門、サブ部門間の技術導入の格差は今後も残るとみられる。

BOX 6 先住民コミュニティの権利回復

アジア・太平洋地域には推計で2億1,000人から2億6,000人の先住民がいるが、このうち6,000万人が森林依存者である。(オーストラリア、インド、マレーシア、ニュージーランド、パプアニューギニア、フィリピンなど) その周縁化を是正する政策や法律を整備した国は多い。例えば、インドが2006年に指定部族と森林居住者を対象に制定した法律、Scheduled Tribes and Other Traditional Forest Dwellers Act (森林権法) では、伝統的に森林に居住するコミュニティの権利を、彼らが耕作する土地の所有権(1世帯最大4haまで)や非木材林産物を採取、利用する権利を含め、認めている。

出典：Asia Forest Network, 2008

BOX 7 アジアにおける森林法の施行およびガバナンス

アジアにおける森林法の施行およびガバナンス (FLEG) についての多国間取決めの狙いは、森林・林業関連の汚職と違法行為の防止の強化である。東アジアのFLEGプロセスは、2001年に行われた一連のマルチステークホルダー協議から生まれた。バリ島(インドネシア)で2001年に開催されたFLEG閣僚会合で、違法伐採と、それにとまなう密輸、汚職の撲滅に取り組むことが確認された。また、この会合では、国内においてのみならず、国際的に講じるべき対策——包括的な政治面、法制度面、司法面、制度面、行政面の対策と、関連する調査、啓蒙、情報開示、知識とノウハウの共有——の総合的なリストも策定された。だが、FLEGプロセスは森林のガバナンスに注目を集める一助になる一方で、その現場への影響を確かめることは難しい。

全体的なシナリオ

アジア・太平洋地域は非常に多種多様で、国はもちろん、同じ国でも地域によって、今後の開発への道が異なる可能性が高い。

新興国では工業化がさらに進み、今後、中産階級が増え、その結果、食料、燃料、繊維、環境サービスに対する需要が高まり、本地域の内外を問わず、天然資源に恵まれた国に非常に大きな圧力を及ぼすことになる。農業活動の拡大は鈍るが、採掘や都市の拡大など農業以外の土地利用が、引き続き森林に圧力を与えるかもしれない。

農村社会では、農業がやはり人々の生活を支え、場合によっては、人口成長率の高さを背景に、拡大する可能性も考えられる。工業化が急激に進む国を中心に、食料、燃料、繊維に対する世界と本地域の需要が高まっていくが、これにより機会を捉えることができるか、課題に直面することになるかは、ガバナンスと制度の整備状況によって決まる。

所得水準が高い脱工業化社会では、最先端の製造技術と質の高いサービスの提供なくして成長は望めまい。人口は比較的安定し（一部の国では減少し）、国民が高度な技能を身につけるようになる。環境の質の向上が最大の関心事となり、所得水準が高いため、質の向上に必要な手段を手に入れることが可能になる。

見通し

森林面積

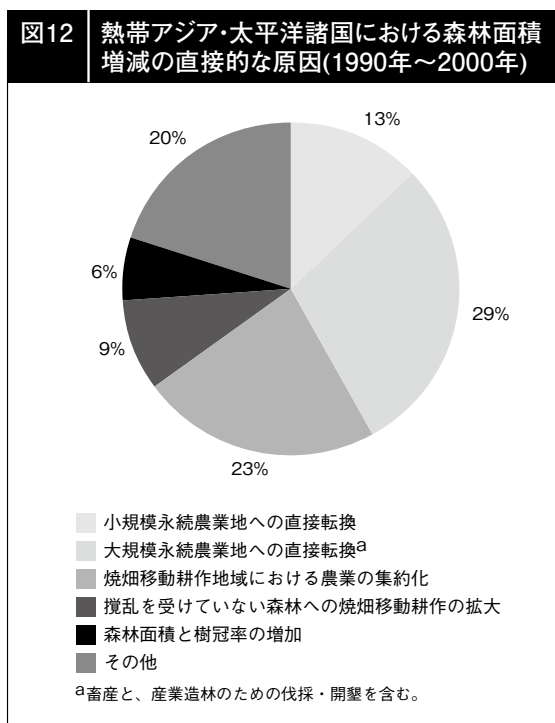
アジア・太平洋地域の森林面積は、2005年時点で7億3,400万haであった（表5）。2000年から約300万ha増えたが、これは中国の造林率の高さによるところが大きく、実際には天然林の損失が著しい国が多い。本地域全体で2000年から2005年の5年間に失われた森林の面積は年間370万haにのぼる。

2つの主な開発への道——工業化による急激な経済成長と、農業が相変わらず生活を支える主軸——を考えると、多くの国で今後20年間、ほぼ現在のペー

スで森林の損失が続く可能性が高い。森林損失の傾向を食い止めた国もあるが、森林減少が最も深刻な国でも、これが可能であるとは思えない。本地域では、バイオディーゼルに対する需要の増大に対応するためオイルパームの栽培が拡大し、食用穀物の価格も上昇していることなどから、今後は、商品作物の大規模な栽培の拡大が、森林減少の最大の要因となろう（図12）。また、南アジアを中心に、人口の多い国では、木材および非木材林産物（NWFP）の持続不可能な採取と放牧に起因する森林の劣化も、今後大きな問題となる。

森林経営

木材生産を目的とする天然林経営に関しては、本地域では、影響の少ない伐採や、ニッチ市場を対象とした認証制度の導入などの措置を講じて、持続可能



出典：FAO, 2001

な森林経営を実施するための取り組みに力を入れており、成功例も多い（FAO, 2005aを参照）。ITTO（2006）の報告によると、本地域の（同機関に加盟する）10加盟国では、永久林のうち、持続的な経営がなされている天然熱帯生産林が1,440万haで、その大半がインド、インドネシア、マレーシアに集中しているという。

人工林の樹木を原料とする木材生産が増えるなか、天然林経営が複雑でコストも高いことなどから、木材供給のために経営される天然林の面積が減ってきた。伐採を全面的に禁止し、天然林を環境的な価値のために保存している国もある。だが、制度が脆弱であると、持続不可能で、違法な場合も少なくない伐採が続き、持続可能な森林経営の採算性の低下を招く可能性が高い。

表5 森林面積：広さと増減

| 準地域 | 面積 (1000 ha) | | | 年間増減幅 (1000 ha) | | 年間増減率 (%) | |
|-----------|-----------------|-----------|-----------|--------------------|------------|--------------|------------|
| | 1990年 | 2000年 | 2005年 | 1990-2000年 | 2000-2005年 | 1990-2000年 | 2000-2005年 |
| 東アジア | 208 155 | 225 663 | 244 862 | 1 751 | 3 840 | 0.81 | 1.65 |
| オセアニア | 212 514 | 208 034 | 206 254 | -448 | -356 | -0.21 | -0.17 |
| 南アジア | 77 551 | 79 678 | 79 239 | 213 | -88 | 0.27 | -0.11 |
| 東南アジア | 245 605 | 217 702 | 203 887 | -2 790 | -2 763 | -1.20 | -1.30 |
| アジア・太平洋合計 | 743 825 | 731 077 | 734 243 | -1 275 | 633 | -0.17 | 0.09 |
| 世界 | 4 077 291 | 3 988 610 | 3 952 025 | -8 868 | -7 317 | -0.22 | -0.18 |

注：データは端数処理。

出典：FAO, 2006a

アジア・太平洋地域には、地球全体の半分近くにあたる1億3,600万haの人工林があるが（表6）、その潜在的生産性はほとんど発揮されていない。

人工林はオーストラリア、中国、インド、インドネシア、ニュージーランド、フィリピン、タイ、ベトナムにほぼ集中している。人工林への投資はこの20年間、民間部門を中心に増えており、伐採が禁じられる天然林が増えるなか、本地域では人工林が木材生産の中心となりつつある。保護を目的とした植林への投資もかなり行われ、中国とインドを中心に、本地域の人工林の3分の1近くは、環境保護のために整備されたものである（FAO, 2006b）。

しかしながら、木材価格が現在低迷していることなどから、生産を目的とし

表6 人工林の面積の推移

| 年 | 人工林の広さ | | | 世界全体 | アジア・太平洋の 年間増減率 |
|------|----------|-----|-----|------|-------------------|
| | 生産用 | 保護用 | 合計 | | |
| | (100万ha) | | | | |
| 1990 | 67 | 36 | 103 | 209 | - |
| 2000 | 78 | 41 | 119 | 247 | 1.4 |
| 2005 | 90 | 46 | 136 | 271 | 2.8 |

出典：FAO, 2006b

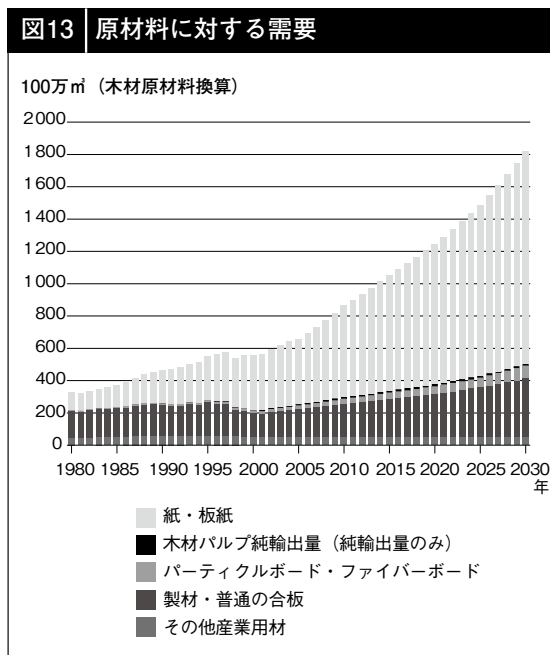
た人工林の拡大の余地は限定的といえる。水賦存量はすでに大きな制約要因であるが、今後、ますます大きな問題となる。生産性の高い土地のコストは、農産物価格の高騰とバイオ燃料原料に対する需要の高まりで暴騰している。限界地はかなりあるものの、多額の投資を要する。そのため、今後は、既存の人工林の生産性向上と、大規模な生産加工向けを含め、木材の重要な供給源としての農地造林に対する奨励策が、木材の供給状況を左右することになる（BOX 8）。

| BOX 8 | 農地造林 |
|--|------|
| <p>バングラデシュ、インドネシア、フィリピン、スリランカ、インド一部地域をはじめ、アジアの多くの国では、自作農にとって樹木は営農に欠かせない。社会林業（ソーシャルフォレストリー）や住民林業（コミュニティフォレストリー）へのこれまでの投資が、農場を木材の重要な供給源とする一助となった。産業界では、農家と提携して農場から木材を調達する動きもみられる。農地造林は拡大を続けるものと予想されるが、その要因を下に整理した。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 土地保有権の保証の強化。 • 農業の収益性低下にともなう、農家による（農業よりも労働集約性が低い）森林作物への投資拡大。 • 木材製品に対する需要の高まりと、それにとまなう木材製品の価格上昇による、農地造林の収益性の向上。 | |

木材製品：生産、消費および貿易

地域全体では、2020年まで、産業用素材の消費量と生産量が大幅な伸びを示すものと予想される（表7）。消費の増加を主に支えるのは、中国やインドなどの新興国である。一方、産業用素材の輸入に関しては、国によって傾向が全く異なる。純輸入量は、（日本を中心とする）先進国が減少しているのに対して、新興国（中国とインド）では、国内需要の急激な拡大と伐採の禁止による国内供給量の減少で、大幅に増加している。

木材製品に対する需要に関しては（図13）、おおむね最近の傾向通りで、かつ、世界的な見通しとほぼ同じような伸びを示し（第2部を参照）、消費については、合板等と紙および板紙がかなり増え、製材がこれよりも小幅な伸びにとどまるものと予想される。製材と普通の合板は今後も、固形木材製品の消費量の大半



出典：FAO, 2008c

表7 木材製品の生産量および消費量の推移

| 年 | 産業用素材 (100万㎡) | | 製材 (100万㎡) | | 合板等 (100万㎡) | | 紙・板紙 (100万トン) | |
|------|------------------|-----|---------------|-----|----------------|-----|------------------|-----|
| | 生産量 | 消費量 | 生産量 | 消費量 | 生産量 | 消費量 | 生産量 | 消費量 |
| 2005 | 273 | 316 | 71 | 84 | 81 | 79 | 121 | 128 |
| 2020 | 439 | 498 | 83 | 97 | 160 | 161 | 227 | 234 |
| 2030 | 500 | 563 | 97 | 113 | 231 | 236 | 324 | 329 |

出典：FAO, 2008c

を占めるが、再生合板（reconstituted panel）がある程度、製材と普通の合板に取って代わる見込みである。紙および板紙は消費量が目覚ましい伸びをみせるものと予想される。また、古紙と、成長が早い種の人工林で生産された木材については、その生産で使われた繊維の大半が今後、活用されることになる。

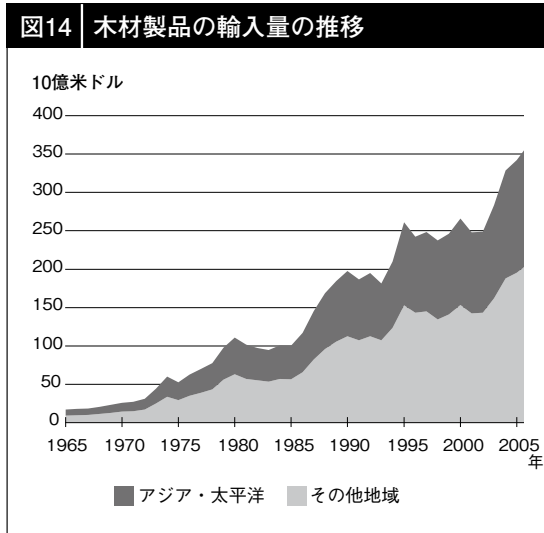
急速な経済成長により、本地域が木材製品の世界貿易に占める比率は、とりわけこの20年間で大幅に上昇した。国が栄えてくると、通常、可処分所得が増えて、商品に対する需要、ひいては輸入品に対する需要が高まる（図14）。貿易増加の大部分は中国が占めており、同国の木材製品の総輸入額は1990年の54億米ドルから、2006年には206億米ドルに増えた。インドの木材製品の総輸入額も、1990年の約5億8,700万米ドルから、2006年には24億米ドルへと大きな伸びを示している。中国は、（米国産を中心とする）古紙の輸入量も2000年の500万トンから、2006年には1,670万トンに増加した。

本地域は、木材製品の主要な輸出地域にもなりつつあり、高価値製品の比率も上昇している。なかでも、世界有数の家具輸出国としての中国の台頭が目立ち、欧州の伝統的な家具生産国のなかには同国に追い抜かれたところもある。ベトナムも2005年以降、木製家具の主要な輸出国として浮上してきた。

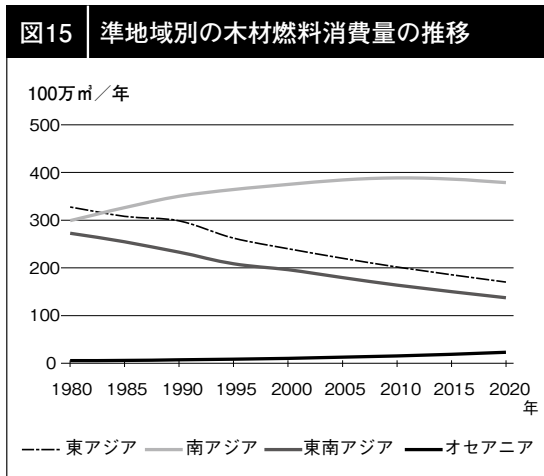
需要と貿易にみられる傾向が、本地域の森林の今後にどのような興味深い影響を与えるかを下に整理した。

- 需要の急増は、森林国にチャンスをもたらす反面、制度が脆弱でガバナンスが貧弱な国を中心に、持続可能な森林経営と違法伐採防止を難しくする。
- 貿易の拡大が、本地域以外の森林経営に影響を及ぼす可能性もある。

- 需要の一部は、効率化によって満たすことができるかもしれない。



出典：FAO, 2008a



出典：FAO, 2003b

木材燃料

アジア・太平洋地域で生産される木材は、4分の3近くが燃料として使われる。木材燃料が木材生産全体に占める比率は、南アジアと東南アジアで、それぞれ93%と72%にのぼるのに対して、日本では1%にも満たない。

本地域では木材燃料の消費量が1980年から2006年の26年間で、8億9,400万m³から7億9,400万m³に減っているが、唯一、南アジアだけは消費が拡大した。

所得が向上し、都市化が進むなか、木材燃料は今後、電気、灯油、ガスに取って代わられる。これは、すでにアジア・太平洋地域の大半の国で顕著であるが、今後予想される動向については、準地域によって多少違ってくる（図15）。例えば、南アジアでは木材燃料の消費量が一旦増えた後、2015年前後から低下し始めるものと予想される。ただ、化石燃料の価格上昇が異なるシナリオをもたらし、予想される燃料の切り替えが起きないこともあり得る。場合によっては、木材燃料への回帰も考えられ、そうなれば、採取の増加と森林劣化の進行を招くことになる。

最近の原油価格の上昇ですでに、バイオ燃料生産事業への公共・民間投資が目立つようになってきた。バイオディーゼルを生産するために、ジャトロファクルカス（編注：和名はナンヨウアブラギリ）などの採油植物が劣化地に植栽されている。ただし、バイオディーゼルは主に輸送にしか用いられず、こうした動きは従来の木材燃料問題の軽減にはつながらないかもしれない。

セルロース系バイオ燃料の生産が採算の取れる事業になれば、木材はエネルギー源としての需要が格段に増える。

非木材林産物（NWFP）

本地域産の非木材林産物は食品、医薬品、繊維、ゴム、樹脂、化粧品、手工芸品など多種多彩であるが、ほとんどが自家用に使用されるか、「地産地消」されるか、あるいは、小口で取引される。国際的に取引されるアジア・太平洋地域産NWFPは150品目を越えるが、竹とラタンを除き、通常数量が少ない。その健康面、環境面のメリットが認められて「自然製品」への関心が高まったことで、

地元の地域社会で一般的に使われている、数多くのNWFPが注目を集めるようになってきた。

ただ、長期的に見ると、下記の要因によって、消費が落ち込む自給用のNWFPは多いと考えられる。

- 森林被覆面積の減少とずさんな経営などにより、野生環境からの供給が減少する。
- 合成材料が開発され、所得水準の上昇と消費者にとっての手軽さが増すことで、NWFPに取って代わる。
- 所得水準の向上にともない、もっと収入が良く楽な仕事に比べ、NWFP事業の魅力が低下する。

薬用植物をはじめNWFPのなかには、事業化され、国内外で取引されているものもあるが、需要が高まったことで、その採取の集約化や野生種の枯渇を招いている。一般に開放されている公有林から派生する産物は特に影響をこうむりやすい。採取と貿易が非公式（インフォーマル）なものであるため、採取者はごくわずかな金銭的利益しか受けられないケースが多い。

野生環境からの供給が減ったため、一部NWFP資源の栽培化を対象とする投資が目立つようになってきた。竹、ラタン、一部薬用植物は、大規模栽培がなされるようになり、もはや林産物とは言いがたい状態となっている。農場や自家菜園での薬用植物の栽培は、製薬会社から技術的、資金的援助を受けるケースも多く、人気を集めつつある。ただ、多くの栽培作物と同様、需給バランスが周期的に崩れるため、これが組織的なNWFP栽培の課題となっている。

収入および雇用における林業の寄与

林業部門が生んだ付加価値は、絶対値としては、2000年の約1,000億米ドルから、2006年には約1,200億米ドルに増加した（図16）。ただ、この増加に大きく寄与しているのはパルプ・紙部門と木材加工部門で、木材生産全体は低迷から脱せずにいる。この背景には、本地域が輸入木材への依存を強めていることと、産業構造が変化し、より多くの付加価値を生む製造業に重点が置かれるように

なったことがある。しかし、GDPと雇用における林業の比率の低下に歯止めがかからない最大の要因は（図17）、成長の速さという点で他部門よりも格段に劣っていることにある。

森林の環境サービス

本地域の森林による環境サービスの提供の現状と見通しは、国によって極端に異なる。各国の政策と戦略では、環境サービスの重視を強めており、洪水や地滑りなどの災害を受けて、伐採を禁止している国もある。このように、環境サービスの提供状況を左右する度合いは、市場原理を活用したアプローチよりも、規制アプローチの方が大きい。

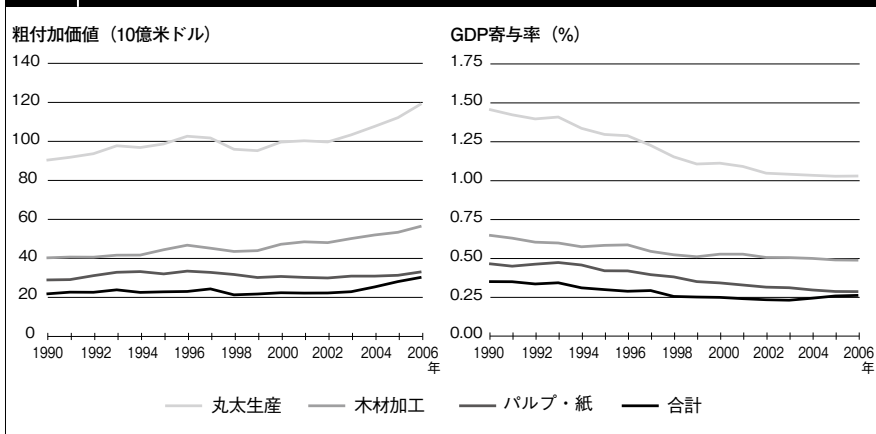
本地域では、長年にわたって保護区の管理が行われてきたが、不法侵入の防止が大きな課題となることも少なくない。生息地の縮小で、人間と野生動物との軋轢が増え、動物やその身体の一部の密輸も激増しており、トラやサイなど象徴種の減少が報告されている。保護区の劣化が続くことを視野に、参加型経営を重視する傾向が強まり、地元の地域社会が、例えばエコツーリズムを通じて、保護区の恩恵を受けることができるようになってきた。

本地域には、非常に脆弱な乾燥地が広がっている。社会経済的な圧力の増大が限界地での耕作と過放牧を招き、これに気候変動が重なって、砂漠化が加速している。こうしたなか、農地を守る防風林や保護林帯を含め、劣化と砂漠化を防止するために植林の実施や統合的な土地利用システムの導入を図る国が多い（例えば、中国、インド、モンゴル、パキスタン）。

本地域では、高い森林減少・劣化率を低下させれば、気候変動による影響の低減を図ることができる可能性もあり、国連気候変動枠組条約（UNFCCC）に関連し検討されているREDDイニシアチブの今後の行方に大きな期待がかかる。

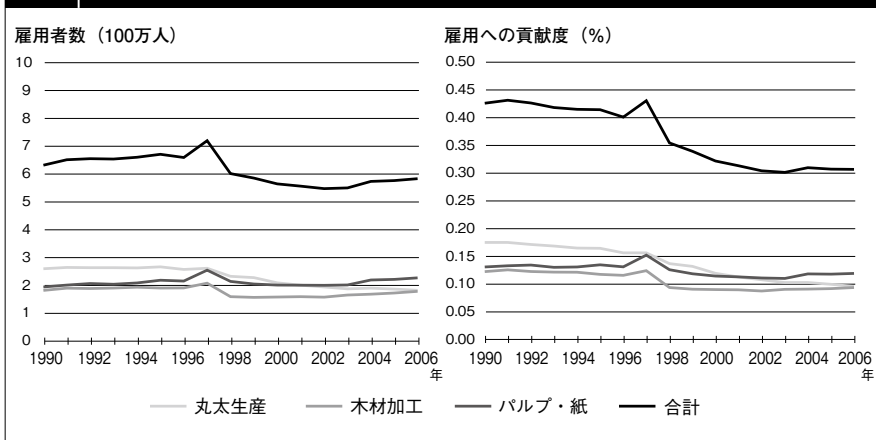
水不足が深刻で、農業や工業など主要な部門に悪影響が及んでいる国もある（特にオーストラリア、中国、インド、モンゴル、パキスタン）。多くの国で、経済成長が今後も続くかどうか、その鍵は、淡水の持続的な供給が握っている。流域管理への政府による出資が、大きな注目を集めるなか、市場原理を活用し

図16 林業部門における付加価値の推移



注：付加価値の増減は、実質付加価値の増減（すなわちインフレ調整後）
 出典：FAO, 2008b

図17 森林部門（フォーマル）における雇用の推移



出典：FAO, 2008b

たアプローチも採用されつつあるが、こちらはまだ、その多くが試験的導入の段階にある（Dillaha et al., 2007）。

観光産業全般、なかでもエコツーリズムは、特に収入面において、アジア・

BOX 9 アジア・太平洋地域におけるエコツーリズムの振興

アジア・太平洋地域には観光産業を大きな収入源とする国が多い。観光収入は2010年までに4兆6,000億米ドルを突破し、観光客数が年間で6%前後の伸びを示す見込みである。なかでも中国、ラオス人民民主共和国、ベトナムは、観光部門の成長が世界で最も著しい上位10カ国のなかに入る。国内外の旅行者が自然と触れ合う体験を求め、これが環境保全と、地域の地域社会の収入創出につながるなか、エコツーリズムの人气がこれまで以上に高まっている。中国やインドネシアをはじめ、エコツーリズムが今や、国を挙げた戦略となっている国もあり、また、本地域内で活動するエコツーリズム関連の協会の数は、国内、地域レベルを含めて20を越える。

出典：PATA, 2008; TIES, 2007; UNWTO, 2008

太平洋地域で最も成長の著しい部門の1つといえる。地元経済の再活性化と、森林を含めた農村景観の保護・管理を実現する可能性を秘めたエコツーリズム（BOX 9）を推進する国内政策・戦略を整備している国は多い。そうしたエコツーリズムに対する需要の高まりで生じる主な課題は、環境劣化の防止と、地域の地域社会にもたらされる収入の向上である。この収入が増えれば、自然資産の保護と管理を行う地域社会の意欲が高まる。

森林の減少と劣化を食い止めることができるかどうか。ほとんどの場合、これにより、我々が必要とする環境サービスを、どれだけ受けることができるかが決まる。開発への3つの大まかな道を踏まえ、環境サービスの全体的な見通しを下に整理した。

- 脱工業化社会——制度が整備され、土地利用転換圧力が軽減され、環境の質の維持に強い決意で臨む社会——では、すでに環境保護がかなり注目を集めており、それが今後も続く。
- 新興国の状況は、今まで以上に国による違いが鮮明となる。環境意識の高

い人の数が増え、これらの人たちが環境を保護するためのイニシアチブの先頭に立つが、相変わらず続く工業化の圧力と周縁化された人々のニーズが、人口密度の高い国を中心に、環境に大きな負担をかける。

- 森林に恵まれた低所得国——今後、経済が急成長期にある国の木材製品、エネルギー、工業原料に対する需要と、農業人口の増加にともなう土地に対する需要に応えることが求められるようになる——では、環境保護が今後、大きな注目を集めるとはまず考えられない。これらの社会が、環境サービスの向上や維持を図るための対価を支払う意欲や能力を持つ可能性は低い。

要約

非常に多種多様であることから、複数のシナリオの展開が予想される。森林面積は、大半の先進国と一部の新興国で安定するか増えるのに対して、森林に恵まれた低・中所得国では（バイオ燃料の原料となる農作物の生産を含めた）農業の拡大により減少が続く。従来の木材燃料と新たに台頭してきたバイオエネルギー、この両方の選択肢が今後、土地利用面で大きな課題を突きつける。新興国の急激な工業化による一次産品の需要の伸びが、他国における森林の転換をもたらす可能性が高い。

木材製品の需要は、人口と所得が増えるにつれて増大し続ける。同地域は現在、先頭に立って植林を推し進めているが、当分の間、他地域産の木材に依存し続ける。全体的にみて、本地域——特に人口密度が高い国の一部——では、土地と水、この2つの面での制約が極めて大きく、これにより、木材製品の自給自足の余地が制限される可能性もある。

所得が上昇するにつれ、森林の環境サービスに対する需要も伸び、地元の地域社会を巻き込んだ保全がますます重視されるようになる。ポスト2012年の気候変動対策に関する取決めの行方と、REDDなどのイニシアチブが実際に森林伐採など持続不可能な森林の利用の抑止を十分に促すことができるのかについ

第1部 地域別の見通し

では、今後の動向を見守って行く必要がある。